

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月23日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるに東芝グローバルコマースソリューション・ブラジル社(以下「TGCBR」)に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名
名 称 東芝グローバルコマースソリューション・ブラジル社
住 所 Rua Das Castanheiras, 200 – SL,4, Jardim Sao Pedro, Hortolandia,SP 13187-065 Brazil
代表者 Carlos Eduardo Prado (Manager)
- (2) 当該訴訟の提起があった年月日
2014年10月31日(ブラジル現地時間)
- (3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所
氏 名 個人 (以下「原告」)
住 所 ブラジル連邦共和国サンパウロ州
- (4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額
原告はTGCBRの元従業員であり、残業代・休暇手当の未払い等を主張し、TGCBR等に対して損害賠償等を求める訴訟を提起しました。原告は訴状の中で、請求額を明らかにしていませんでした。
- (5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額
解決があった年月日
2018年3月2日(ブラジル現地時間)
解決の内容及び損害賠償支払金額
TGCBRは、原告に対して195,000レアルの和解金を支払い和解しました。

以 上